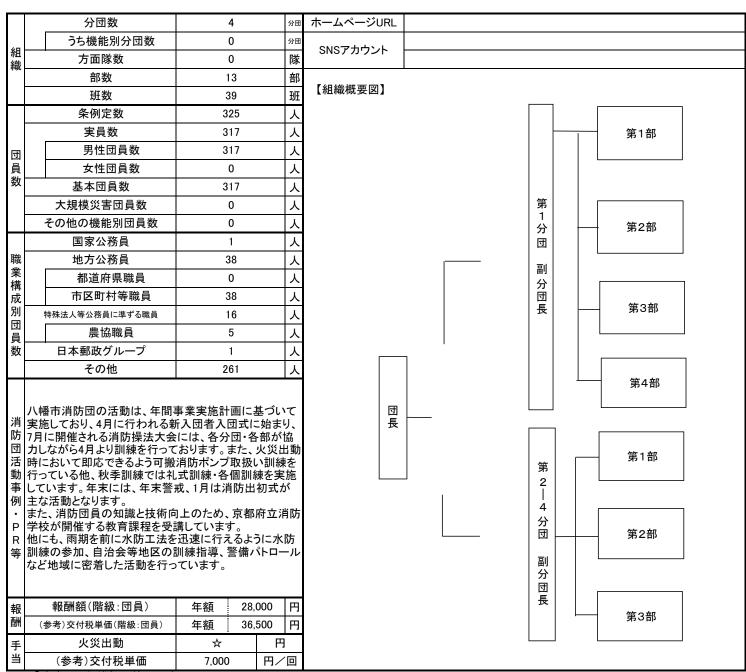


消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

	都道府県名	京都府	〒614-8076 所在地			
	市町村名	八幡市	別任地	京都府八幡市八幡植松19番地の1		
	消防団事務所管	八幡市消防本部 消防総務課 消防係	電話番号(直通)	(075)981-0223	FAX	(075)971-9886
	消防団名	八幡市消防団	メールアドレス	syobosoumu@city.yawata.lg.jp		



※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。